

介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL 054-253-5580
電話対応 9:00~12:00・13:00~17:00
[インターネット]
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>
静岡県国保連合会 検索

介護給付費振込口座変更の届出について

- 以下のいずれかが変更となる場合、振込口座変更の届出が必要となります。
 - ①金融機関 ②支店（支店の統廃合による変更を含む）
 - ③口座種別 ④口座番号 ⑤口座の名義人

- 振込口座変更の届出書類は、

「介護給付費等の請求及び受領に関する届」です。

（静岡県国民健康保険団体連合会のWebサイト内に様式がございます。）

※通帳のコピー（①表紙②表紙裏面の預金名義が「カナ」が表記されているページ）を必ず添付してください。



- 振込口座変更の届出（介護給付費等の請求及び受領に関する届）は、

振込日の前月末日までに御提出願います。

（例：4月25日振込から変更→3月31日までに提出）

※御提出が間に合わない場合は、振込予定日に振込ができません。
届出なく振込口座が変更され、別日に振込処理が発生した場合は、別途振込手数料を求める場合があります。
その他緊急で振込口座の変更が必要な場合は、御相談ください。